

平成 18 年度版『社会 下』 変更箇所のお知らせ

平成 18 年度版 光村図書「社会 下」は、平成 17 年度版より別紙の箇所を変更しております。ご指導の際には、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

光村図書 18年度版『社会 下』の変更箇所

○ 3・4下

頁	変更箇所	17年度版での記載	18年度版での変更	変更の理由
10 ～ 11	写真(焼却工場の全景)	(「港南工場」から、「金沢工場」の全景の写真に変更)		※17年度版まで、焼却工場の事例としていた「港南工場」がごみの減少を理由に平成18年1月より休止されたため、同じ横浜市の「金沢工場」を新しい事例とした。それに伴い、各関連箇所の数値や図版などを左記のように変更した。
17	写真(焼却工場 で働く人)	(「港南工場」から、「金沢工場」で働いている方の写真に変更)		
	左16～21行目	今、横浜市では <u>六つ</u> のしょうきやく工場でごみをもやしています。この工場には、 <u>とつかく いそご</u> 、戸塚区、磯子区、 <u>さかえ こうなん</u> 、栄区、 <u>はこ</u> 、 <u>港南区</u> の家庭ごみが運ばれます。そして、1日に約 <u>600t</u> のごみをもやしています。	今、横浜市では <u>五つ</u> のしょうきやく工場でごみをもやしています。この工場には、 <u>とつかく いそご</u> 、戸塚区、磯子区、 <u>さかえ かなざわ</u> 、栄区、 <u>はこ</u> 、 <u>金沢区</u> の家庭ごみが運ばれます。そして、1日に約 <u>800t</u> のごみをもやしています。	
	左24行目	ここでは、 <u>約80名</u> の人がはたらいています。	ここでは、 <u>85名</u> の人がはたらいています。	
	右8～10行目	1年間にごみしゅう集車約 <u>13万台</u> 分	1年間にごみしゅう集車約 <u>11万台</u> 分	
18 ～ 19	写真7点	(「クレーン操作室」「ごみピット内のクレーン」「焼却炉」「管制室」「余熱を利用した温水プール」「再利用される灰」「運び出される灰」の写真を、「金沢工場」のものに変更)		
	図版(「しょうきやく工場の仕組み」)	(「金沢工場」のものに変更)		
24	2～3行目	ごみをへらす方法	ごみをへらしたり、生かしたりする方法	※ここでは、ごみ削減だけではなく再利用の工夫も取り上げているため、より適切な表現に改めた。
27	1行目	<u>みらい</u> 未来のごみしゅう集	いろいろなごみしゅう集	※横浜市では、現在、ごみ削減と再利用によるごみ処理を重点的に進めているため、ごみ処理の効率面での工夫を扱った同ページの事例を「未来の」「新しい」方法や工夫として伝えるのは適切ではないと判断した。
	2～3行目	新しいごみしゅう集の方法	ごみしゅう集の方法	
	6～9行目	新しいくふうがいろいろと考えられているんだね。	いろいろなくふうが考えられているようだね。	
	10行目	新しいごみしゅう集	わたしたちが調べたごみしゅう集の方法	
82	(箱根駅伝のコースを表した地図)	(津久井町と相模湖町の境界線を削除)		※平成18年3月20日、神奈川県津久井町と相模湖町が相模原市と合併したため、関連する地図を修正した。
92	(地図「三浦市の位置」)	(同上)		
105	(地図「清川村の位置」)	(同上)		

106	(地図「清川村の土地利用の様子」)	(地図上の津久井町を相模原市に変更)		※平成18年3月20日、神奈川県津久井町と相模湖町が相模原市と合併したため、関連する地図を修正した。
110	(地図「鎌倉市の位置」)	(津久井町と相模湖町の境界線を削除)		
118	(地図「横浜市の位置」)	(同上)		
119	(「神奈川県の人口」と「横浜市の人口」の図)	(「2001(平成13)年」を付した。)		※図内の数値がいつの時点のものかを明確にするため。
	(「神奈川県で働く人の数」と「横浜市で働く人の数」の図)	(「2000(平成12)年」を付した。)		
131	11行目	ながの みなみあずみぐん 長野県南安曇郡	ながの あづみの 長野県安曇野市	※2005年10月1日に合併により地名が変更されたため。同時に、平仮名の表記も、「あずみ」から「あづみ」に変更された。

○ 5下

頁	変更箇所	17年度版での記載	18年度版での変更	変更の理由
44	4行目	ごみの21種分別を行ったり	ごみの分別を細かく行ったり	※水俣市でのごみ分別の実態の変化を踏まえて変更した。
45	右上キャプション	水俣市のごみの21種分別の種類	水俣市のごみの分別の種類 2003(平成15)年4月1日現在	

○ 6下

頁	変更箇所	17年度版での記載	18年度版での変更	変更の理由
26	側注	子どもの日	こどもの日	※「国民の祝日に関する法律」の表記に従った。
43	右上キャプション	ウンナン(雲南)省の米作りの様子	ユンナン(雲南)省の米作りの様子	※現地音により近い表記に改めた。